

5. とりまとめ

5-1 業務項目ごとのとりまとめ

業務項目ごとに成果と課題及び今後の展望を以下に示す。

① パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の現状把握及び普及啓発

a) アンケート調査等による先進的事例の把握

■ 本業務の成果

- 今年度調査では、全国の市区町村、都市再生推進法人、全国エリアマネジメントネットワーク及び全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議の会員である民間まちづくり団体を対象にアンケート調査を実施し、各団体の取組状況、官民連携制度の活用状況を把握することができた。また、各団体が「居心地が良く歩きたくなる」まちなか形成に向け参考にした先進事例を把握することができ、詳細なヒアリング調査等に繋げることができた。
- 昨年度の調査以降、13 の都市再生推進法人が新規で指定されていることが把握でき、アンケート調査の回答と同時に都市再生推進法人の取組概要資料を収集することができた。取組概要資料は、全国でまちづくりを実践する方々にとって参考となるよう、官民連携まちづくりポータルサイトに掲載した。
- 官民連携制度については、昨年度の調査以降、100 近くの活用実績を把握することができ、特に滞在快適性等向上区域の設定や道路占用許可の特例が多くのエリアで活用されていることが分かった。

■ 課題と今後の展望

- アンケート調査の結果、自分の市区町村にまちづくり団体があると答えた市区町村の割合は 36.2% であり、多くの地域において民間団体との連携は成長過程にあると言える。「居心地が良く歩きたくなる」まちなか空間を形成するためには、官民が連携してパブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等による交流や滞在空間の形成等を行っていくことが有効であり、今後とも行政と民間まちづくり団体等とがさらなる連携を図ることが重要である。
- 官民連携制度については、令和 2 年度の法改正により制度が充実して以降、活用実績が増えているものの、今年度の調査では活用実績が確認されない制度もあったことから、制度をいかに浸透させるが今後の課題である。制度が整備されてから日が浅く、まちづくりの実践者にとって参考にできる事例等が十分でないため、事例集等の公表資料や、実践者間で情報共有できる環境を充実していく必要がある。

b) 参考冊子等作成

■ 本業務の成果

- 今年度業務では、全国でまちづくりを実践する方々の参考となるよう、官民連携の各制度の概要、及びそれらの制度を活用した 8 都市の先進事例を冊子として取りまとめた。
- 先進事例については、a)のアンケート調査により把握した、回答者が参考にした事例を優先的に対象事例とし、詳細な活用事例を把握するため、地方公共団体や民間まちづくり団体を対象にヒアリン

グ調査を実施した。ヒアリング調査を実施したことで、まちづくりの取組状況やその手法、民間まちづくり団体との連携状況やその手法をより詳細に知ることができ、それらを全国に横展開可能な冊子として資料化することができた。

■ 課題と今後の展望

- 先進事例都市へのヒアリングの中でも、「官民連携制度が設立されたばかりで、参考となる資料や他都市の事例が少なかった」という声が聞かれた。時間の経過とともに、活用実績が増え、さらに高度な活用事例も生み出されるため、国としても最新の制度活用状況やまちづくりの事例を把握し、全国の実践者に共有していくことが重要である。

c) 普及啓発方策検討

■ 本業務の成果

- 官民連携まちづくりポータルサイトでは、都市再生推進法人の紹介を行っており、今年度業務で把握した新規都市再生推進法人の情報や、アンケート調査と同時に収集した都市再生推進法人の取組概要資料をポータルサイトに掲載した。

■ 課題と今後の展望

- 前述の通り、官民連携制度や先進事例のさらなる周知を図る必要があるため、最新の制度活用情報や先進事例をポータルサイトに発信するとともに、現時点でも豊富なコンテンツを有する官民連携まちづくりポータルサイトの存在自体を周知していくことで、まちづくりに関わるあらゆる人々に有益な情報を発信していくことが重要である。

② **パブリック空間や空き地、空き店舗の再生・利活用等の先進的な取組の紹介・官民のまちづくり関係者の連携促進の場の企画・運営による知見の収集・データの整理**

■ 本業務の成果

- 「官民連携まちづくり DAY2022」を実施し、1,000 人を超える申し込みを集め、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を鑑み完全オンラインで実施することができた。
- 参加者アンケートでは、回答者の 81%からイベント全体に「とても満足」、もしくは「やや満足」という回答を得ることができ、全体的な満足度は高かったと言える。
- イベント当日の記録動画や、出口教授の特別収録動画を官民連携まちづくりポータルサイトの YouTube チャンネルで公開し、イベント参加者や当日イベントに参加できなかった人が内容を確認できるようにした。
- イベントの実施前後に参加者と継続的にコミュニケーションをとる手段として、事務局が運営する note (SNS) のアカウントを開設し、イベント開催情報、登壇者紹介、イベントレポート等、計 7 記事を投稿し、イベント情報を発信した。実施前の情報発信により、より多くの参加者を募るとともに、事後レポートでは当日イベントに参加できなかった人にもイベント内容を報告することができた。

■ 課題と今後の展望

- 参加者アンケートの個別意見では、「各プログラムの所要時間は適切であるが、全体の所要時間が長い」という意見が複数あったため、今後は開催方式に応じた適切な時間を検討する必要がある。
- また、インターネット配信において一部音響に不備があったタイミングがあったため、今後オンラインで実施する場合には、しっかりと対策を行い、改善することが必要である。
- note は気軽に情報を受発信できるツールであり、今年度事務局の note を開設したことで、一定の認知を得た。次年度以降もイベントの実施と連携して、継続的に note を運用することで、今年度のイベント参加者や note 閲覧者との関係を継続的に構築することができると考えられる。
- イベント自体は数年継続しているものであり、一定の認知度を形成できている。特に「官民連携まちづくり DAY2021」と「官民連携まちづくり DAY2022」は、一部の登壇者は2年連続で登壇することで取組の経緯や成長を継続的に報告する場となった。次年度以降も、まちづくりに関わる人にとって定期的に情報を共有・収集する場として、イベントを継続していくことが重要である。

都市の魅力向上に資するウォーカブル空間の
形成の推進に関する調査・検討業務
報告書

令和4年3月

発行 国土交通省 都市局 まちづくり推進課
連絡先 〒100-8918
東京都千代田区霞が関 2-1-3
電話 03-5253-8111 (代表)
FAX 03-5253-1589

調査実施機関 有限責任監査法人トーマツ